

秋医国保発第55号
平成31年3月20日

各 組 合 員 様

秋田県医師国民健康保険組合
理事長 大 野 忠
(公 印 省 略)

平成31年度の保険料について(お知らせ)

日頃から当組合の運営につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成31年度の保険料につきましては、平成31年3月の規約改正に基づき、次のとおりそれぞれ引き上げとなりますのでお知らせいたします。

組合員の皆様におかれましては、当組合の財政事情をご賢察のうえ、ご理解くださるようお願いいたします。

記

1 保険料引上げの内容

区 分	引上げ内容
後期高齢者支援金分 (0歳～74歳の方)	4,200円 → 4,500円
介護納付金分 (40歳～64歳の方)	4,600円 → 5,100円

2 引上げ後の保険料の通知

平成31年度の保険料については、4月初旬にお知らせする平成31年度国民健康保険料賦課額通知書(暫定)から、引き上げ後の後期高齢者支援金分及び介護納付金分の保険料額で通知を差し上げます。

問合せ

秋田県医師国民健康保険組合

担 当 戸 田 ・ 桜 庭

電 話 018-833-2433